

## 様式2

### 平成20年度第2回スポーツ振興審議会 会議概要

- 1 審議会名 スポーツ振興審議会
- 2 日 時 平成20年9月5日 午後7時から午後9時
- 3 会 場 豊科総合支所 第2会議室
- 4 出席者 渡辺会長、西村委員、青嶋委員、黒岩委員、須山委員、丸山委員、臼井委員、宮島委員
- 5 市側出席者 松枝社会教育課長、宮澤社会教育係長、山下副主幹、横山企画員、峯岸社会教育指導員
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成20年9月8日

#### 協 議 事 項 等

##### 1 会議の概要

- (1) 開会 (松枝課長)
- (2) あいさつ (渡辺会長)
- (3) 協議事項
  - ① 「生涯学習推進計画」素々案について
  - ② その他
- (4) 閉会

##### 2 審議の概要

(会長)

- ①「生涯学習推進計画素々案」について説明願いたい。

(社会教育係長)

「生涯学習推進計画素々案」スポーツ審議会に関係する

P1 1 策定の趣旨 3 推進計画の対象期間

全体のレイアウト (体系) 基本理念 基本目標二つ 基本目標を受け五つの施策 それぞれに施策を記載

P7 (3) 成人期 (4) 成熟期

P9 (2) 生涯スポーツ活動の推進

P16 (4) スポーツ施設の整備充実

P18 基本目標2の1 (1) 成果発表の機会の充実

P22 (2) 青少年期①② (3) 成人期①②

最後のページ 推進体制イメージ について説明

(会長)

ご質問、ご意見ありましたら

(委員)

総合計画では生涯に通じて学びあうまちとなっているが呼びかけみたい言葉が基本理念に入っている。総合計画との整合を図るにはここに基本理念として「生涯を通じて学びあうまち」その下に呼びかけみたい言葉が入ってもよいと思う。

(会長)

基本理念の前に何か入るといふ「生涯を通じて学びあうまち」という総合計画の言葉と一致して、そのサブタイトルとしてこれが入る。

(社会教育係長)

基本理念の「あなたが主役…生涯学習のまち」という言い方が、基本構想の「人と文化を育むまちの形成」を受けずらい表現だということですか。

(委員)

「生涯を通じて学びあうまち」の施策に入ってくるが、総合計画の言葉とちがっている、そのところが一貫した方がよいのではないかと。

(社会教育係長)

総合計画では「人と文化を育むまちの形成」は、基本構想という形で位置づけられている。基本構想の下に基本計画「生涯を通じて学びあうまち」の中には入っていない部分もあります。人権、国際交流の部分とか…。だから「生涯を通じて学びあうまち」は基本理念にはなりづらいということで、新たに事務局の方でキャッチフレーズというか考えさせていただいた。

(課長)

「人と文化を育むまちの形成」というのが大きな部分、その下に「郷土を担う人を育むまち」「生涯を通じて学びあうまち」「文化を学び育むまち」というのがいくつかあるわけです。今回生涯学習推進計画をつくるについては、文化とか、郷土を担う人を育むとかいう部分を包含して進めたいものですから、その下の所までは下りずに「人と文化を育むまちの形成」という一番主な所だけ掲げさせていただいて、次に推進計画に入りたいということで、このような設計図を描

いたわけです。大事なことは、基本目標にあります。一つは「だれでも、いつでも、気軽に学べるまちづくり」これは今まで通りどこでもいわれていること。社会教育委員の会で、委員さんの言われたことがヒントになり「2 学びの成果が活かされるまちづくり」よさを発揮できるような社会をつくらなければ、ただ勉強しろとだけいっているだけでなく、習得されたことを活かしてまちづくりが進んでいくような方が大事ではないか。これを掲げて進みましょうというのが推進計画の柱です。「あなたが主役…生涯学習のまち」基本目標のところの二つを一つになって進めたいという方法論をまとめたものですから、上の計画との整合とか流れをあまり意識していないということをご理解いただきたい。

(会長)

「学びの成果が活かされるまちづくり」というところで、地元の人が講師となつての活躍の機会がなかった。老人大学や公民館等の講座で学んだ人が講師になれる。ここに活かされてくるということ。

(社会教育係長)

基本目標2「学びの成果が活かされるまちづくり」がその考え方にたったもの、具体的にP18(1)成果発表の機会の充実の中で、それぞれ発表の場の充実(2)市民と行政の協働の推進の中では①に記載、著名な人だけでなく、ノウハウを身につけた市民の方も講師になって成果を発表。伝承していこうと技・趣・伝承といった内容のキーワードで記載してある。

(委員)

P18成果発表の機会の充実というところで「競い合う場の充実」という生涯学習の中ではスポーツは競い合うが、文科系とか・競い合うという言葉でよいのか。

(社会教育係長)

社会教育委員の会でもご意見を承っていますので、策定していく過程で検討していく。

(副会長)

松本は老人大学の卒業生がまた会をつくって、毎年交流の場・発表の場を設けてやっている。立派な運営をしている。スポーツは午前中、午後は大正琴とかカラオケとか展示の物を見たりとか発表する。スポーツの方では単なるステージ発表ではなく練習風景を仲間に見せるような発表の場を与えている。見ている人たちがやりたくなるような自然な発表の場をもっている。

(会長)

経験した人たちが伝えていく。学んだ人がリーダーになってやっていく。安曇野らしい手作りの、外から有名な人を連れてくるばかりでなく・地域へ行って話す。そうするとどこにあんな人がいると…。学習だ教育だというとしり込みする人がいる。

(社会教育係長)

P23(4)成熟期の施策の中に記載してある。この計画は総合計画の下での位置づけになる。この計画を受けて実施計画3年のローリングをします。3年それぞれこういう事業を具体的にやる、事業費はいくらというかたちでのせていく。実施計画の中で財源的な担保で図っていく。

(委員)

9年間の計画ということなので施策のところの担当課はいらないのではないのか。書くのだったら一番最後のところに入れたらどうか。

(会長)

市民としては、市役所の人に聞けばわかるという感覚

(社会教育係長)

市役所の中で担当部局が集まって町内検討会議を行ったわけですが、各計画を生涯学習推進計画に記載したということは、元課で責任を持たなければいけないということで担当課を明記して、責任をもって実行していくということで記載してある。また、検討する。

(委員)

体系の表の中にページを入れた方がわかりやすい。

(委員)

総合計画があつてこの具体的計画ということなので、P16(4)スポーツ施設整備充実というところで、私たちスポーツに携わるものとして、どういう施設をつくらうとしているのか。施策の内容のところ「新たな施設の研究を進めます」とあるが、つくってもらいたい。具体的ビジョンがあるのか。

(社会教育係長)

具体的にはP17交流学習センター、穂高は21年9月オープン、豊科23年、三郷24年という形で具体化させてあります。検討委員会を設置して、その中で基本計画・基本構想というものを策定してプロセスを組んでいる。動きのある社会体育施設はありません。ここでそういった文言を記載すると影響が大きい。

(課長)

研究だけでは不十分な面もありますので、必要なものは整備していく。

(委員)

交流学習センターの中になぜ体育施設が入らないのか。市民の交流が進むような施設の方がよい。

(課長)

昨年度まで関わっていたので説明したい。交流学习センター3つ、いわゆる生涯学習センターという名前だったのですが、豊科、三郷、穂高から引き継いできた。その中にはスポーツ施設というイメージはなかった。基金も持ち込んであるので、ある程度昔の計画も踏襲した形でやってきたもの、今つくろうとしているものは大きくは変わってはいない。ただ、豊科の多目的ホールは市民の交流の場となっている。200人位入るホールになっていて、フローリングなので軽スポーツ等の生涯学習の場として使っていただける。体育館やグラウンドが併設というわけにはいかない。ここだけ具体的年限が書かれていて、他と違和感があるということは感じるので、調整させていただく。交流学习センターというより地域図書館機能整備ということで、堀金とは書いてないが地域図書館の整備ということで進んでいる。

(委員)

具体的な計画は決まっているのですね。

(課長)

三郷については明確ではないが、穂高は建設が始まっている。豊科が殆ど実施計画、段取りが進んでいる。建築確認建築基準法の改正で、仕切りなおして9月の議会に上がってくることになっている。

(委員)

図書館・美術館・児童館以外の目的の人は使えない。そこへ行けば、スペースがあるから歩いてみたい。緑の芝生があればちょっとしたスポーツを楽しむ。というような文科系とスポーツ系ができるような余裕のある施設にならないか。

(課長)

大きな修正はできない。豊科は近代美術館の前に広い芝生があり、いろんなことがやられている。あそこへそっくり建てるという計画だった。検討委員会で議論した結果、芝生を残したい。そこがスポーツの場であったり、レクリエーション・健康づくりの場を確保できる要素は残ると思う。フローリングの交流ホールではできると思う。穂高は14000平方メートルある。昔の穂高小学校の跡地なので、かなり余裕がある。公園もあるので、それを含めると敷地は広い。そこでレクリエーション・健康づくりはできる。

(委員)

交流学习センター3箇所で、穂高・豊科・三郷というような地域名がつくのか。地域名はつけない方がよい。

(課長)

名前は生涯学習センター、図書館もホールもそうですが、生涯学習という言葉と、豊科はまちづくり交付金を戴いてやる。その事業の位置づけが地域交流センターとなっているので、通称で交流学习センターで使っている。明科は地域交流学习施設「ひまわり」という愛称をつけた。地域の皆さん考えてより使いやすい愛称をつけて。今建設途中なので。

(委員)

図書館・美術館・児童館とホールちょっとしたスポーツができる、静かな所で本を読む、児童館で子どもが騒ぐ、本来の目的みんなごっちゃまぜにしてよいものか。

(課長)

全部の施設がこうではないです。すべて図書館が入ります。穂高はホールと学習館（生涯学習）図書館が一緒に入ります。豊科は図書館と美術館とホール、三郷は図書館とホール及び児童館というかたちで引き継ぎました。三郷は分けましょうということで先に児童館、どうしても児童館がほしいということで穂高・豊科より先に児童館を建てた。

(委員)

スポーツ施設という話も先ほど出ていたが、明科は野球場、豊科はずっと昔から体育館をつくるということで動いていたが、合併するということでちょっと待てということになったが、この間市議員に聞いたら現在検討中と聞いたが、ここでこういう内容のものを盛っておかないと進んでいけないのか、議会で決めないと進んでいけないのか、その辺の内容によって安曇野市には陸上競技場がないから入れておいた方がよいのか。

(課長)

その他でそのお話をしようと思っていた。さっき言ったように研究では弱いと思う。必要なものについては整備すると明記する必要があると思う。どんなものをやるかは具体的になっていないので、具体的なものは書けない。議会では押野山の野球場議論されています。議員の活動の中で必要だと思うことを議会で議論し実現していく。もうひとつの方向があります。南部公園の体育館のように旧豊科町の計画として必要だと思うものを決めて、都市計画決定をしたり、計画としてきちんと確定をして予算をつけたりしながら議会へ投げかけ、こういった形で進めたいがどうか、と働きかける方法がある。安曇野市は合併したてということもあり、市全体の議論ができていない。大至急関係する団体のみなさん、体育協会、スポーツ少年団、体育指導員、その他スポーツクラブの皆さん方に話しに入りたい。体育施設の充足度について、関係する皆さんにご意見をお聞きしたい。

(委員)

P9(2)生涯スポーツ活動の推進のところで、スポーツ振興計画については市の方でつくろうということでしたね。

(課長)

議事録を確認しないといけないが、スポーツ振興計画について議論された時に、総合計画があって生涯学習推進計画があるように、生涯学習というものにスポーツもあれば文化もあり、公民館事業もある。生涯学習推進計画をスポーツも含めた振興計画として進めたい。県の振興計画にあるように24年までに週1回成人がスポーツやる割合を50パーセントにもっていきましょうという具体的指標は表してない。そのような計画が必要だとすると安曇野市のスポーツ振興計画をつくることも必要だと思う。この辺もスポーツ振興審議会を考えていただきたい。私どもとしては抽象的な文言でまとめてあるが、生涯学習全体をまとめさせていただいてよければよいし、もっと踏み込んだスポーツ振興計画が必要だと

すれば、こういった会で決めていただいて作業に取りかかるという流れで進めたい。

(会長)

現状と課題の中にスポーツ振興計画と調整を図りながらと入ってもよいのかなと思った。生涯スポーツの大元となる国のスポーツ振興計画の文章がちょっと入っていたらよいかなと思った。

(係長)

検討させていただき記載させていただく。

(委員)

生涯学習推進計画のところで主として三つの施策があるが、スポーツ振興計画のところでももう少し具体性をもたせればよい。幼少期に楽しいスポーツをすることがスポーツの礎・基盤になり得る。

(委員)

具体的な施策に 小さい頃の運動との関わり合いが将来の生涯スポーツに関わる。具体的な動きがコーディネーショントレーニングと出てきているので文章化して載せておいていただければと思う。

(委員)

具体的にどう動くのか、推進していくのかというのは、もうちょっとないと取り組んでいけない。

(課長)

これは方法論を整理してどういった心積もりで進めていくかといったことで整理してある。体育館をつくりますとかグラウンドをつくりますとか、そういった明記はしてない。目標の指標はないわけです。今の他の付属機関の委員さんとの話の中でも、現状を把握する資料は付け加える予定でいるが、今後どのようにしていくかは、そういった指標については今の段階はつけないという考え方でいる。ただスポーツ審議会の意見としてもっと具体的にしてほしいというようなご指示をまとめていただければ、やっていきたい。ただその場合もどこまで具体的に踏み込めるか難しいと思う。

(委員)

具体的に市民一人ひとりがどう参加していくよというものが出てこない、推進していくという状態にならない。

(課長)

そういう意味だとこの下にあると思っていただいてよい。目標の指標を掲げて、ここまで到達するというものを掲げる必要があればというなら掲げる。市民が認めたとなると私たちは普及する責務がある。毎年毎年、実施計画とか一年の計画をつくるわけだが、その中でやるようになる。当然チェックは市民のみなさんにさせていただく。細かい所までここには書けない。方向性だけをきちんとしておいていただければ、職員はそれに基づいて仕事をする。

(委員)

リーダーバンク制度が具体的に市民にどう流れて、どれだけ活用しているか。充実といっても、登録したものをどう活かすのか。もうちょっと明確にしないと市民の立場で利用するところまでにならない。

(会長)

過去豊科でもありました。得意分野など登録してもらうのがありますよね。

(係長)

リーダーバンク制度については、現在70名の方が登録、活動されている。社会教育課としては登録されている方を紹介するだけで、その後申し込みされた方とどういう発展をしていくかは確認していない。後は申し込みされた方と登録されている方との話し合いの中で決めていただいている。ホームページ上に掲載してある。

(委員)

この計画を読んで一番最初に感じたのは、えーまた基本からやるのかという感じを受けた。今までも各町村でやっていたことなのだが、市になったのだからまたこれが出てきたということなのか。

(委員)

推進体制イメージのところで、生涯学習推進計画が策定された段階で生涯学習推進本部ができるわけですね。そこで重点施策の決定というのがあるが、年度ごとなのか2年単位とか3年単位とか出されていると思うが、例えば生涯スポーツ活動の推進の施策の内容①・スポーツ交流やレクリエーション活動への参加機会の拡大に努め、だれでもがそれぞれの・図ります。に關係してこういう重点施策を2年計画で実施しましょう。そういうことなのか。關係各課・施設へ実施の指示が与えられるという段取りで進んでいくわけですね。

(委員)

推進本部の構成は？

(係長)

承認をとってはおりませんが、8部長、5支所長、市の幹部を想定している。本部長を副市長にするか教育長にするかは、決定をしていないが、想定している。

(委員)

その中で社会教育委員の会の方へ検討依頼が出され、こういうものを重点施策として盛り込んでほしいということを検討報告として出されて、そういうものを参考にしたらよいですね。右側の「市民・NPO・大学・民間教育事業者など」と「社会教育委員の会」の間にも両方矢印がほしい。

(係長)

両方入れた方がよい。相互の調整するように矢印を入れたい。

(会長)

私、社会教育委員の会を25年位経験した。ところが社会教育委員の会は独任制（ドクニンセイ）という言葉がある。自分で率先して物事を行いなさい。そこに、教育委員会の方から諮問されると答申しなければならない。殆んどなかった。社会教育委員の会があったかどうか知らない人がほとんど。これを言われた時がっかりした。分かるのは教育委員会と行政のみなさん分かっているだけで…。公民館の運営審議会と兼務でしたので公民館の方が文化祭とか運動会とか成人式とか出て行くが、社会教育委員の会というのは、ほとんどあってないようなもの。

（課長）

推進計画については、だいたい二回くらい議論していただくような予算どりを進めている。今ずいぶん課題が出たので、まとめさせていただいてもう一度会議を開いた方がよいか。それとも今出た意見を参考に原案を修正します。その次の段階で、策定委員会をつくる。今までは素々案、たたき台をつくるためのもの。各委員会でのご意見を集めて改正案をつくり、策定委員会にかけるようになっていく。策定委員会のメンバーは社会教育委員の方が半分6人。あとスポーツ審議会とか公民館運営審議会とか図書館協議会とか、それぞれの附属機関から2名ずつ。あと公民館長さんお一人。こういうような形で20名位のみなさんに、ご意見いただいたものを直したもので議論をしていただくということになる。確認ですが、もう一度直したものでスポーツ審議会にかけたほうがよいのか、議論したものをお任せいただくかをお決めいただきたい。委員2名を選出いただきたい。

（会長）

もう一度スポーツ審議会で審議するか、もしくは今日の意見で案を取りまとめ次の素案作りに出すかどちらにするか。

（委員）

お任せする。

（会長）

策定委員会2名選出願いたい。…1名女性で。

（委員）

会長、副会長さんに…会長、副会長さんをお願いします。

（会長）

生涯学習推進計画については以上で終わりに、その他について

（課長）

その他のことで、今日決めるということではないが、大変なお願いをすることになるがご理解いただきたい。市のこれから必要な施設、スポーツ施設の整備について、皆さん方のお力をお借りしながら市長部局としてどのような施設を整備していくか。調査・研究、方向付けに入っていきたい。基本的には充足度については地域のバランス、安曇野市として他の市、長野県には19市あるわけだが、同格位の市と規模の比較をし、充足度 施設が足りてないか調査、地域ごとの片よりのないか、地域平準化した形で整備されるのが望ましい。お使いになる市民の方々、不足しているもの、具体的に活動・事業している中で不足しているものに調査に入りたい。

調査した上で規模等も考えながら、どこにどのような施設をつくっていくか。10月早々にその取り組みに入っていきたいので、ご協力願いたい。今のスケジュールの中で非常に厳しいが年度内には新しい施設等の模索をある程度終了したい。新しい年度には具体的な動きに入りたい。

（会長）

閉会のあいさつ